

第1回霧島市ケーブル テレビ放送運営委員会

～溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の現状について～

1. 溝辺地区ケーブルテレビの概要

(1) 導入の背景

ケーブルテレビ（以下「CATV」）設置の背景には、導入当時の旧溝辺町において、約半分の地域が難視聴地域であり、また、隣接自治体においてはCATVによるテレビ視聴やADSL等の高速インターネットを利用できる環境が整備されていたが、旧溝辺町では一部の地域しか環境整備が進まず、近隣自治体他との情報格差が生じていた。

(2) 導入の目的

- ① テレビ難視聴地域の解消
- ② 高速インターネットサービスを受けられる環境整備
- ③ 自主放送による行政連絡や地域話題等の様々な情報の提供

(3) 事業費

①補助事業名 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業を活用（国庫補助）

②総事業費 962,640,000円

③財源内訳

- ・国庫支出金 317,877,000円（1/3補助）
- ・地方債 635,700,000円（交付金充当率100%）
- ・一般財源 9,063,000円

(4) 開局 平成16年4月

(5) サービスエリア 旧溝辺町

(6) 施設及び設備

①施設：溝辺総合支所 2F電算室内

②設備

機器名	数量	耐用年数	更新時期	備考
1.ヘッドエンド設備	1 式	10年	2036年	
2.経路設備				
光ファイバーケーブル	58km	20年	2024年	
同軸ケーブル	203km	20年	2024年	
アンプ類	479台	21年	2025年	
タップ類	2,061台	21年	2025年	
電源供給器	76台	8年	2012年	
鋼管柱	418本	40年	2044年	
その他経路設備	1式	10～15年	2019年	
3.情報検索・送出設備	1式	10年	2026年3月	廃棄済
4.伝送設備	1式	7年	2027年	
5.監視装置	1式	8年	2026年3月	廃棄済
6.スタジオ施設	1式	10年	2026年3月	廃棄済

※破棄済⇒ヘッドエンド設備移設の際に廃棄

(7) 放送内容

○基本チャンネル（月額/550円）

・放送内訳 [基本 8 C h ・ ショップチャンネル 2 C h]

C h	放送事業者	C h	放送事業者
1 1 1	M C T	1 2 1	M C T
3 1	総合 (N H K)	2 1	E テレ (N H K 教育)
1 1	南日本放送 (M B C)	4 1	鹿児島読売テレビ (K Y T)
5 1	鹿児島放送 (K K B)	8 1	鹿児島テレビ放送 (K T S)
1 1 2	Q V C	1 2 2	ショップチャンネル

○デジタルマイコース（月額/1,540円）

・放送内訳：基本チャンネル + B S 放送等（計 2 3 C h）

○デジタルファミリーコース（月額/4,180円）

・放送内訳：基本チャンネル + B S 放送等 + C S 放送等（計 5 9 C h）

（８）基本使用料の有料化

導入当初においては、競輪場外車券発売場環境交付金を主な財源として基本使用料を無料としていたが、同交付金の減少等により、受益者負担（契約者）による安定的な財源を確保し、持続的な運営を継続するため、平成23年10月から基本使用料を月額500円（税別）として有料化した。

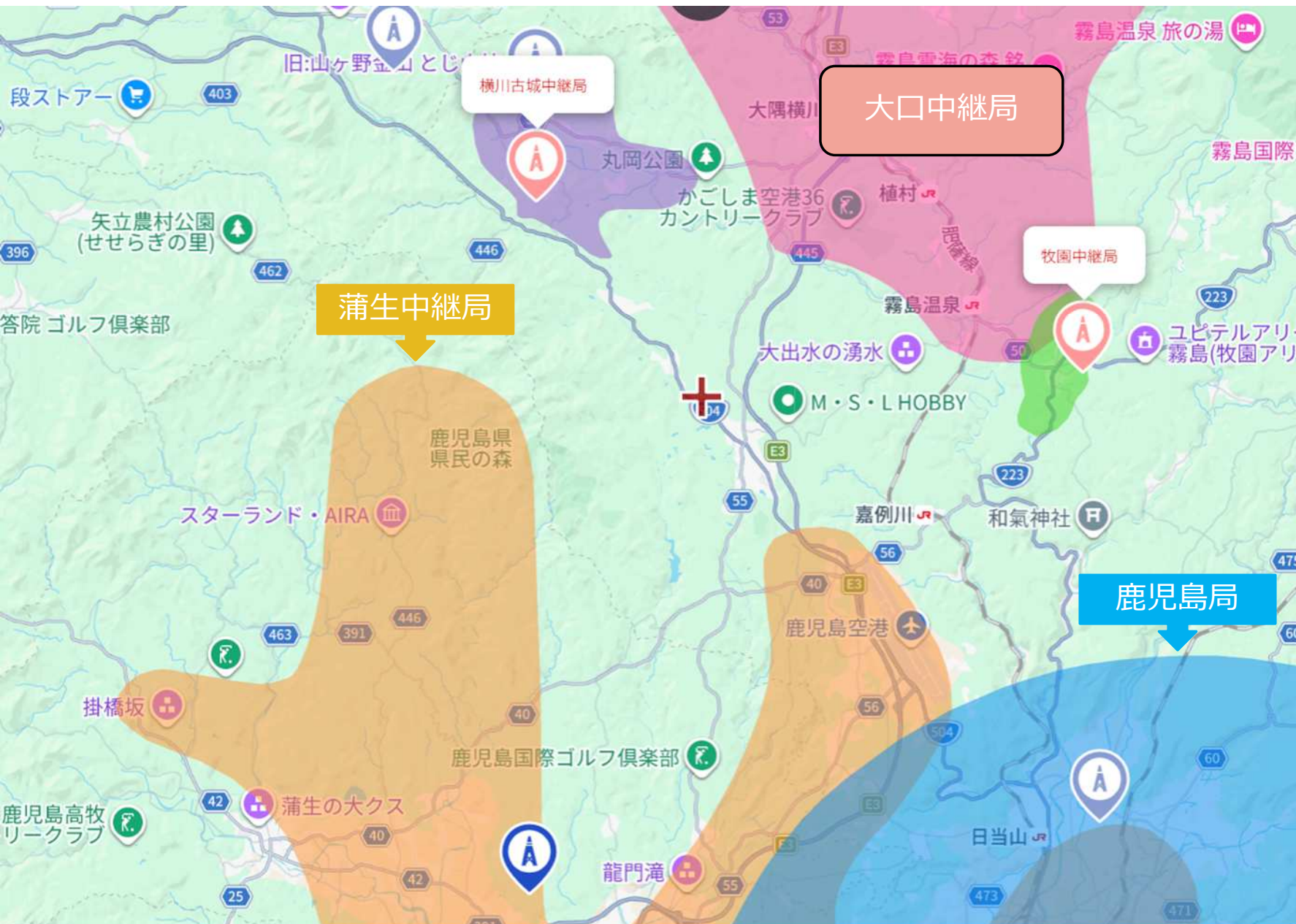
（９）多チャンネル契約 １１３世帯

令和３年11月以降、溝辺町有川、竹子、三縄地区等においてもインターネット光が整備された。これにより溝辺町内のほぼ全域でブロードバンド環境の整備完了に伴い、令和5年度にCATVによるインターネットサービスを廃止となった。この影響等もあり、契約者は減少傾向にある。

(10) ケーブルテレビ加入状況 (令和8年4月1日現在)

【世帯別】

地 区	対象世帯 ①	加入件数 ②	加入率 (%) ②/①
有川	799	543	68.0
崎森	625	383	61.3
竹子	418	333	79.7
麓	1253	795	63.4
麓一丁目	137	52	38.0
麓二丁目	89	23	25.8
麓三丁目	40	17	42.5
麓四丁目	97	49	50.5
麓五丁目	122	42	34.4
麓六丁目	40	24	60.0
三縄	125	85	68.0
合計	3,745	2,346	62.6

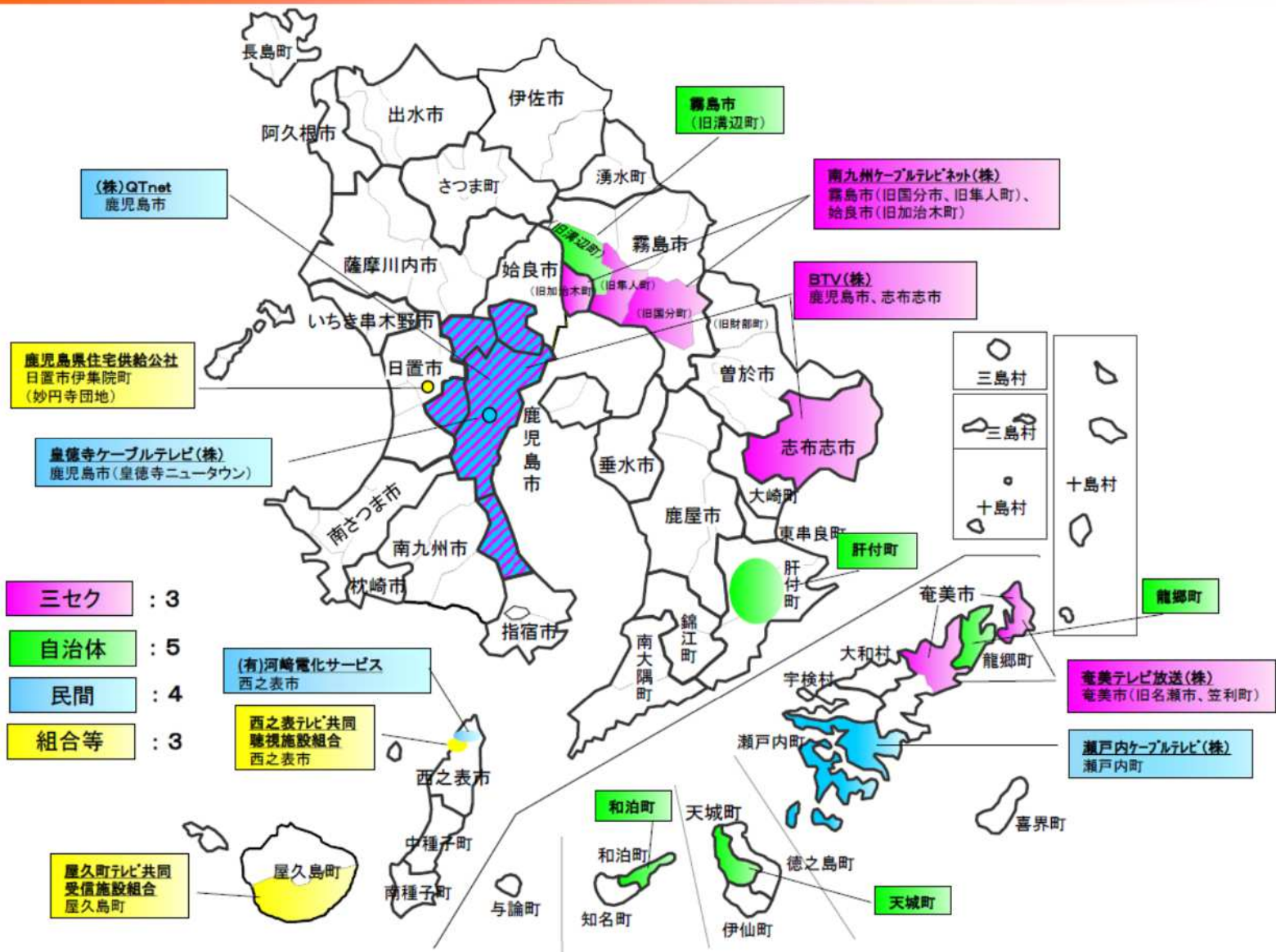


A-PAB
一般社団
法人放送
サービス
高度化推
進協会

鹿児島県ケーブルテレビ一覧 (R 7.4.1 現在)

※九州総合通信局
のHPより

凡例



（１２）現在の運営状況と今後の方向性

①現状

現在の運営については、基本使用料や多チャンネルの使用料、競輪場外車券発売場環境交付金を活用して運用している。

事業を開始して２２年が経過しており、設備等の老朽化に伴う光中継設備や幹線機器など、年次的に機器の更新や修繕を行いながら、CATVの運営会社との連携を密に図り、適時対応できる体制を構築しているが、環境交付金の減少と共に老朽化に伴う機器の更新や修繕に要する多額の費用がかさむなど厳しい運営状況である。

②短期的展望

日本のケーブルテレビ局が長年利用してきたC-CAS方式の終了に伴い、令和9年9月末日をもって多チャンネルの廃止となる。これに合わせて、関係条例の改正を行うとともに、利用者への周知を徹底することが求められる。

③中長期的展望

既存の事業については、放送等の配信に支障を来すことのないよう、引き続き機器の維持管理および運用体制の確保に努める必要がある。

一方で、事業継続にあたっては、物価高騰による各種機器の価格上昇や、現行使用機器の廃盤に伴うリスク、さらに回線の耐用年数に応じた多額の投資が必要となる可能性について、慎重に見極める必要がある。

また、近年の急速なデジタル化の進展により動画配信サービスが拡大し、いわゆる「テレビ離れ」と言われる視聴環境の変化が生じている状況も踏まえ、**溝辺地区における難視聴対策について調査研究を進める必要がある。**

2. ケーブルテレビ関係収支状況（未確定）

■ 令和7年度 事業概要（決算見込み） 単位：円

■ 歳出	金額	内容
事業費総額	72,084,791	基本放送配信委託料・有料放送委託料・施設保守管理費等
■ 歳入 (内訳)	154,000	加入者負担金（新規加入者）
	20,524,680	使用料収入
	7,687,486	競輪場外車券発売場環境交付金等(注)
	1,095,000	地域環境整備事業基金繰入金
	40,100,000	特定建設事業基金
	2,523,625	一般財源

(注)：競輪場外車券発売場環境交付金とオートレースみぞべ場外車券発売所地域協力金を合算したものから地域環境整備事業交付金を除く

■ ケーブルテレビの収納状況

現年度	調定額	収入額	収入未済額	収納率
令和3年度	47,805,786円	47,473,026円	332,760円	99.30%
令和4年度	38,641,246円	37,882,826円	758,420円	98.04%
令和5年度	28,685,146円	28,180,356円	504,790円	98.24%
令和6年度	21,091,956円	20,663,396円	428,560円	97.97%
令和7年度	20,652,396円	20,347,916円	304,480円	98.52%

※令和5年度の減少は、インターネットサービス終了による影響

※参考 1

○競輪場外車券発売場環境交付金の推移（単位：円）

年度	売上（車券購入）	交付金
H 17	5,472,414,300	42,143,993
R 1	1,314,814,300	9,860,814
R 2	939,294,800	4,696,408
R 3	996,642,000	4,983,125
R 4	902,886,700	4,514,325
R 5	830,253,200	4,151,157
R 6	804,053,500	4,020,158
R 7	761,685,300	3,808,298

交付金率：開設以降 売上金額×0.75% 令和 2 年度以降 売上金額×0.5%
（ただし 1 日の車券売上が 2 千万円超の部分は 0.75% 継続）

※参考 2

○オートレースみぞべ場外車券発売所地域協力金の推移（単位：円）

年度	売上（車券購入）	交付金
H 27	94,371,600	707,784
R 1	70,625,200	529,686
R 2	60,929,400	456,966
R 3	55,270,100	414,520
R 4	47,226,500	354,195
R 5	36,724,700	275,431
R 6	30,399,800	227,993
R 7	28,157,000	211,174

交付金率：開設以降 売上金額×0.75%

3. 課題の分析と検証

(1) 機器修繕及び移転補償工事

機器の修繕については、市が直接実施するものに加え、民間事業者へ委託しているシステム・伝送路保守の中で対応している。しかし、経年劣化に伴う伝送路や設備の修繕費は年々増加しており、運営に大きな影響を及ぼしている状況である。今後も同様の傾向が続くことが見込まれる。

また、国や県が実施する道路建設工事等に伴い、市が所有する自営柱やケーブル等が支障となる場合、市はこれらの移設を行い、その費用について国・県から補償金が支払われている。

しかし、この補償金には経年劣化を理由とした減耗が適用され、施設の経過年数に応じて減耗率が上昇するため、支障移転工事における市の負担は今後さらに増大していくことが避けられない状況です。

(2) 新たな設備投資の可能性

旧溝辺町に導入してから20年以上が経過し、市を取り巻く社会情勢は日々変化している。特にICT分野は変化のスピードが速く、サービス開始当初には存在しなかった技術やサービスが次々と開発されている。

テレビ放送の分野では、4K・8Kといった新たな高精細技術が登場し、今後のケーブルテレビサービスに大きな影響を及ぼすことが予想される。また、従来は一方向であったテレビ放送も、インターネット通信の活用により双方向通信が可能となり、テレビをインターネットに接続することが一般化しつつあるなど、視聴環境は大きく変化している。

こうした新技術の進展や社会情勢の変化に対応するためには、今後も継続的な設備投資が不可欠であることは明らかである。

4. 検討（Ⅰ）：溝辺地区に地デジ中継局の新設

中継局の新設要望は、放送法に基づきNHKに対して行うこととなっている。しかし、溝辺地区（旧溝辺町）は霧島市がケーブルテレビによる義務再放送制度の対象区域であるため、**NHKによる中継局新設要望は一般的に認められない。**なお、小規模な受信障害区域については、NHKが共聴アンテナの設置を検討する場合がある。

※九州総合通信局による一般的な回答

根拠：放送法第15条(目的)

協会は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送(国内放送である基幹放送をいう。以下同じ。)を行うとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び協会国際衛星放送を行うことを目的とする。

※ 義務再放送制度：放送法第140条

視聴者の権利を守るため、受信障害区域(旧溝辺町)に対して、地上デジタル放送の再放送(放送局が送信した電波を中継局等が受信し、視聴者へ送信すること)を義務づける制度

4. 検討（Ⅱ）：料金改定

総務省 ケーブルテレビの料金の現状 【令和6年12月版】より抜粋

件数	月額使用金額	最低金額	割合
13	1～500円	1円	4.2%
89	501～1,000円	501円	28.9%
97	1,001～1,500円	1,001円	31.5%
63	1501円～2,000円	1,501円	20.5%
37	2,500円	2500円	12.0%
9	2,501円以上～	2,501円	2.9%

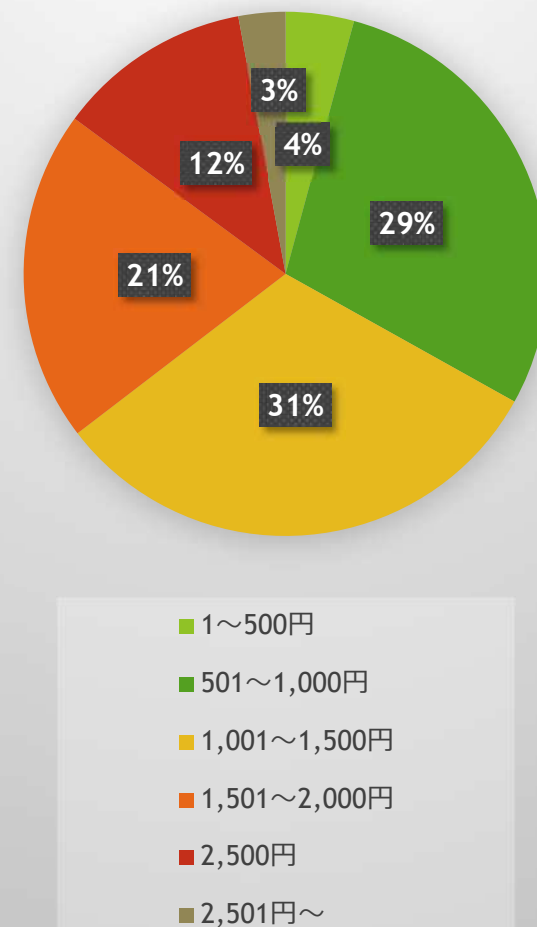
最低平均額算出: (各件数×各最低金額)の
合計を総数除算する。

最低平均額は1,140円(目安)

※料金改定分を修繕費等に利用する。

※MCTは1,210円

※BBIQは1,375円～1,925円(割引制度で変動)



4. 検討（Ⅲ）：伝送方式（HFC→FTTC）更新

1. 概要

現行のケーブルテレビ網（HFC方式）は、老朽化に伴い維持管理コストの増大や伝送品質の確保が課題となっている。今後の安定運用に向け、幹線部を光化するFTTC（Fiber to the Curb）方式への更新。

概算費目	概算額
光ケーブル敷設（約60～80km） ※庁舎～光ノード間（中継拠点）	2.4億円～
光ノード設備更新	1億円～
センタ設備 （伝送装置・監視系等）改修	5千万円～
宅内機器（必要時）	3千万円～
合計概算	4億円～

※本市の状況では、交換対象がノード分までとなり、多くの伝送路機器が現行の設備を使用する可能性があり、更新後もその機器の老朽化による故障の懸念が残ります。

2. 想定される効果

- ・ 幹線部の光化による 伝送品質の安定化
- ・ 老朽化設備の更新による 保守コストの縮減
- ・ 将来的なFTTH化への 段階的移行が可能

4. 検討（Ⅳ）：伝送方式（HFC→FTTH）更新

1. 概要

現行のケーブルテレビ網（HFC方式）は、老朽化に伴い維持管理コストの増大や伝送品質の確保が課題となっている。今後の安定運用に向け、宅内まで光ファイバを引き込むFTTH（Fiber to the Home）方式への更新。

概算費目	概算額
光ケーブル敷設（約60～80km） ※庁舎～光ノード間（中継拠点）	2.4億円～
分配・引込光ケーブル（100～140km） ※エリア内分配＋宅内引込光ケーブル	4 億円～
センタ設備（OLT等）・監視系等改修	5 千万円～
宅内機器（ONU＋宅内配線等）	1億円～
合計概算	8 億円～

※現行施設の撤去費用等含めると10億円以上かかる

2. 想定される効果

- ・ 伝送品質・安定性の大幅向上
- ・ 将来の高速サービスへの対応力
- ・ 長期的な維持管理コストの縮減
- ・ 災害時の復旧性向上

4. 検討（Ⅴ）：ギャップファイラーを設置

1. 概要

山間部や高層ビルの陰など、地形や建造物が原因で地デジの電波が届かない「難視聴地域」を解消するための無線中継システムで、本線となる電波を受信し、増幅させたうえで、見通しの良い場所から難視聴エリアに向けて小電力で再送信（中継）します。（本市ではFMきりしまでの実績有）

2. 注意

設置場所の確保と電波の混信を防ぐため、厳密な電波調整や設置場所の選定が必要です。

3. 試算

溝辺町の面積は約64平方キロメートルであり、面積規模だけを基準にすると、一般的には2～3局程度のギャップファイラーを組み合わせ対応するケースが多い。しかし、当該地域は山地が多く、集落が谷筋に分散していることに加え、既存インフラの状況を踏まえると、必要局数が倍以上に増加する可能性がある。このため、本試算では6局を前提として事業費を算定する。

設置件数	設置費用	維持管理費	概算額
1局	15,000,000～	500,000～	15,500,000～
6局	90,000,000～	3,000,000～	93,000,000～

※自宅用アンテナの設置費用が別途掛かります。
※設置局の選定が困難

4. 検討（VI）：NTT西日本の光回線の活用（試算A）

1. 前提条件

- ・フレッツ光回線を利用して、テレビ視聴が可能である。

→現在は不可のため、事業所との交渉が必要

- ・ケーブル視聴者が光回線網エリア内であるか等を事前に事業者へ確認する。

2. 試算条件：対象者2,000人

（1）工事費（アンテナ設置費用および光回線開通費用）は、いずれも5万円を超えることが見込まれる。しかし、今回はケーブルテレビ加入負担金を補助金額の上限として設定している。なお、既に光回線を開通している世帯は補助対象外とする。また、インターネット開通キャンペーン等による割引は考慮していない。

（2）月額料金については、光テレビ1,300円、インターネット5,000円を参考として補助額を設定し、補助期間は5年間を目途に実施するものとする。

区分	対象人数	工事費補助	利用補助	初年補助	5年間補助
地デジ移行者	150	25,000	0	3,750,000	3,750,000
光回線移行者	1,850				
光テレビのみ	1,350	25,000	60,000	114,750,000	438,750,000
光テレビ＋インターネット	500	25,000		12,500,000	12,500,000
合 計				131,000,000	455,000,000

※ほとんどアンテナに変更しないケース

4. 検討（Ⅶ）：NTT西日本の光回線の活用（試算B）

1. 前提条件

- ・フレッツ光回線を利用して、テレビ視聴が可能である。

→現在は不可のため、事業所との交渉が必要

- ・ケーブル視聴者が光回線網エリア内であるか等を事前に事業者へ確認する。

2. 試算条件：対象者2,000人

（1）工事費（アンテナ設置費用および光回線開通費用）は、いずれも5万円を超えることが見込まれる。しかし、今回はケーブルテレビ加入負担金を補助金額の上限として設定している。なお、既に光回線を開通している世帯は補助対象外とする。また、インターネット開通キャンペーン等による割引は考慮していない。

（2）月額料金については、光テレビ1,300円、インターネット5,000円を参考として補助額を設定し、補助期間は5年間を目途に実施するものとする。

区分	対象人数	工事費補助	利用補助	初年補助	5年間補助
地デジ移行者	1,150	25,000		28,750,000	28,750,000
光回線移行者	850				
光テレビのみ	600	25,000	60,000	51,000,000	195,000,000
光テレビ＋インターネット	250	25,000		6,250,000	6,250,000
合 計				86,000,000	230,000,000

※一部アンテナに変更しないケース

5. 今後の検討課題及び状況整理

溝辺地区のCATV事業については、以下の点から、現行方式の継続および収支改善は極めて困難な状況にある。

まず、加入者数の減少傾向が続く中で、CATV単体で収支を確保することはほぼ不可能である。加えて、既存設備は老朽化が進行しており、修繕費の増加に加え、必要部品の調達も困難となっていることから、経常的な維持管理費の負担は今後さらに増大する見込みである。

また、市が主体となって光ケーブル化を図る場合、約4～10億円規模の設備投資が必要となり、現状の財政状況ではその捻出は困難である。さらに、将来的な人口動態を踏まえると加入者の増加は期待できず、収支改善の見通しも立たない。通信環境については、溝辺地区において既にNTT西日本のフレッツ光が整備されており、他の民間事業者が参入しにくい状況にある。このため、事業者が実質的に限定され、サービス内容の自由度が低く、競争原理も働きにくい。加えて、地域特性や地形条件の理解が不可欠であることから、土地的知識を持たない新規事業者の参入は困難であり、事業者の選択肢が広がりにくい構造となっている。

以上の状況を総合的に勘案すると、現行のCATV事業は、事業を維持したまま収支を改善することが極めて困難であり、抜本的な見直しが不可欠である。このため、まず原点に立ち返り、**溝辺地区における地上デジタル放送の難視聴地域を正確に把握する調査を実施する。**その結果を踏まえ、住民の皆様が継続してテレビを視聴できる環境を確保するための新たな仕組みを構築する。